

一般財団松原奨学財団
2022年度 奨学生募集要項

1. 趣旨

一般財団法人松原奨学財団（以下、「当財団」という）は、品行方正かつ成績優秀でありながらも、経済的理由により就学が困難な学生に対し奨学金給付事業を行い、情報化社会の更なる発展に向けた将来有望な人材の育成に寄与することを目的とします。

2. 本奨学金の特徴

- (1) この奨学金の返還義務はありません。
- (2) 他の奨学金との併給も可能とします。

3. 応募資格

以下の（１）～（７）のすべてに該当すること

- (1) 日本国籍を有し、日本国内の大学に在籍する者
- (2) 募集年度4月1日時点で大学2～3年に在学する者
- (3) 募集年度4月1日時点で満23歳未満であること
- (4) 成績要件及び収入要件を満たしていること
- (5) 在学する学校長、学長、指導教員等が推薦する者
- (6) 学費の支弁が困難と認められる者
- (7) 心身ともに優れている者

4. 成績要件

GPA換算で3.0以上であること

5. 収入要件

世帯年収の基準は、給与所得者の場合は800万円未満、給与所得者以外の場合は400万円未満とします。

※収入の種類、金額、世帯構成、通学形態、家庭の事情等を考慮する。

6. 募集期間

~~2022年4月1日～5月31日~~ 学内締切：2022年5月13日（金）

7. 奨学金の給付金額、期間及び給付方法

(1) 給付金額

月額30,000円

(2) 給付期間

2年間

(3) 給付方法

年間給付額を2回に分けて本人名義の預金口座に送金し、給付します。

【第1回】7月(4月～9月分)

【第2回】12月(10月～3月分)

8. 採用予定人数

30名程度 **学内推薦：3名**

9. 応募手続き

(1) 応募書類

①奨学生願書(証明写真貼付)

②在学証明書

③学業成績証明書

④前年所得証明書

~~⑤在学学校長の推薦書~~ **学生提出時は不要です。**

奨学請願書は、データ入力または手書き作成のいずれでも差し支えありませんが、「身元保証人」「誓約」欄は自署にてお願いします。

(2) 提出方法

大学を通じて応募書類一式をご郵送ください。

申請者ご本人からの直接の問い合わせ、応募は受付けておりません。

(3) 応募締切日

~~2022年5月31日(火)必着~~

(4) 提出先 **埼玉大学奨学支援担当係**

~~一般財団法人松原奨学財団 事務局~~

~~〒104-0054 東京都中央区勝どき1-7-3 勝どきサンスクエア7階~~

~~TEL：03-4335-7317~~

10. 選考方法

書類選考により審査します。

11. 選考及び採用の決定

選考委員会が選考し、代表理事が決定します。

- ・選考結果は2022年6月下旬に在学学校長等を経て、本人に通知します。
- ・選考の経過及び決定の理由については公表しません。
- ・応募書類に重要な不備が認められる場合は選考の対象外とすることがあります。

・応募書類は採否に関わらず返却いたしません。

1 2. 奨学金受領後の提出書類

奨学金の給付を受けた奨学生は、給付後「奨学金受領書」および「生活状況報告書」を代表理事宛に提出する必要があります。

1 3. 奨学金の休止、停止又は廃止

奨学生が次の各号に該当すると認めるときは、奨学金の給付を休止、停止又は廃止する場合があります。

- (1) 休学し、又は長期に渡って欠席したとき
- (2) 退学したとき、又は転学したとき
- (3) 原級にとどまったとき、又は卒業延期の恐れが生じたとき
- (4) 正規の最短終業年限で卒業の見込みがなくなったとき
- (5) 学業成績、又は操行が不良になったとき
- (6) 負傷、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき
- (7) 奨学生として不適切な事実があったとき、又は在学期間で処分を受け学籍を失ったとき
- (8) 奨学金を必要としない事由が生じたとき
- (9) 奨学生としての報告義務を怠ったとき
- (10) その他奨学生としての支給対象資格を失ったとき

1 4. 個人情報の取り扱いについて

取得した個人情報は、本奨学金事業に関わる目的のみに使用します。

1 5. その他

応募にあたっては在学期の指示に従ってください。

その他の詳細については、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

一般財団法人松原奨学財団 事務局

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-7-3 勝どきサンスクエア7階

TEL : 03-4335-7317

Mail : info@matsubara-foundation.or.jp